爱知県公報

発行/愛知県 編集/総務部法務文書課 (毎週火·金曜日発行)

目 次

監査公表

○財政的援助団体等監査の結果の公表

第3号 (監查委員事務局)

1

監査公表

26監査公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のように公表する。

平成26年2月14日

愛知県監査委員西 川 洋 二同青 山 學同後 藤 貞 明同節 井 タカヤ同近 藤 良 三



監査の実施状況 第1

監査の概要

県が財政的な援助等を行っている出資団 体、損失補償団体、補助団体等、信託団体及び指定管理者について、毎年度一定の基準 に基づいて監査実施団体を選定し、当該団体の財政的援助等に係る出納その他の事務の 地方自治法第199条第7項の規定に基づき、 執行に関して監査を実施するものである。

監査実施団体

平成25年度は、以下の60団体について監査を実施した。

	区分	団体数
出資団体	100%出資団体	7
	25%以上100%未満の出資団体	6
補助団体等		37
信託団体		1
指定管理者		9
	-1	09

また、指定管理者についても、補助金等があれば併せて監査を行っ なお、出資団体については、損失補償、債務保証、補助金等又は指定管理があれば併 せて監査を行った。

監査実施方法

監査委員による監査(委員監査)及び事務局職員による監査(事務局監査)を対象団 一部の団体の監査に当たっては、監査法人に監査の基礎と 体に赴いて実施した。なお、 なる事項の調査を委託した。

監査対象事務

出資団体 \exists

主として平成24年度における出納その他の事務

補助団体等

3

主として平成24年度における県の財政的援助に係る出納その他の事務

主として平成24年度における県の信託財産の管理に係る出納その他の事務 信託団体 (3)

指定管理者 主として平成 24 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

(4)

監査の主な着眼点

(1) 出資団体

- ア 目的に沿って運営されているか。
 - 経営状態は良好か。
- 監督は適切になされているか。

PH

債務保証等の契約の内容は確実に履行されているか。

(2) 補助団体等

- ア 法令、規則等に基づき補助等が行われているか。
- 公益上の必要が認められるものに対して補助等が行われているか。
- 社会情勢の変動等により補助等の必要性が低下しているものに対し、補助等の打 切り、減額その他の適正な措置が講じられているか。 Ð
 - エ 申請内容は事業計画又は予算書と符合しているか。

(3) 信託団体

- ア 信託財産の管理及び運用は契約の内容に従って適正に行われているか。
- 賃貸料の適正化を図るため、周辺価格等の調査を実施、反映されているか。
 - 人居契約に基づく敷金、現金等の取扱いは適正に行われているか。

4

信託配当又は信託報酬の配分は適正に行われているか。

(4) 指定管理者

- 協定の内容は確実に履行されているか。
- 施設の管理及び運営は適正になされているか。 K
- 指定管理料の使途及び会計処理は適正になされているか。
 - 利用料金の徴収は適正になされているか。 PH

監査実施時期

平成25年9月6日から10月31日までの間において、次表のとおり監査を実施した。 9

監査日	10月1日・10月31日	10月10日	10 月 22 日・10 月 24 日・10 月 29 日	9月27日・10月31日	9月25日・10月1日	10 月 3 日・10 月 4 日	9月11日・9月12日・10月21日	9月26日	10 月 10 日	9 月 30 日	9月19日・10月31日	9月25日・9月26日	10 月 11 日	9月9日・9月10日・10月18日	0日18日・10日18日
監査対象団体	あいち男女共同参画財	公益財団法人愛知県文化振興事業団	愛 知 県 公 立 大 学 法 人	社会福祉法人 愛 知 県 厚 生 事 業 団	公益財団法人愛 知 公 園 協 会	愛知県土地開発公社	知 県 住 宅 供 給 公	公益財団法人愛 知 県 国 際 交 流 協	公益財団法人矢 作 川 水 源 基 金	首株式会	公益財団法人 名古屋国際芸術文化交流財団	一般財団法人愛知県私学振興事業財団	公益財団法人愛 知 県 農 業 振 興 基 金	愛 知 県 道 路 公 社	4 计 图 语 群 计 小 华
国体区分	100%出資団体							25%以上 100%	未満の出資団体						

注意改善を必要とする事項が、次のとおり12件見受けられた。注意改善を必要とする 監査結果の概要 無

効率性、有効性)から、注意改 それぞれの事項には、主にどのような観点(合規性、 事項のあった団体の監査結果は第3のとおりである。 善を必要とするかを括弧書きで付した。

なお、注意改善を必要とする事項のうち、指導事項はその程度が軽微なものであり、 検討事項は改善に向けて検討する必要があるものである。

このほか、地方自治法第199条第10項の規定に基づき2件の監査意見を付した

監査意見に記載)

注意改善を必要とする事項 指導事項 0 ∞ 指摘事項 0 0 2 6 9 09 37 団体数 25%以上100%未満の出資団体 区分 100%出資団体 補助団体等 指定管理者 信託団体 田田河

参売/

観点

0

合規性

出納その他事務の執行が、法令等に従って適正に処理されているかという観点 \exists

同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を 得ているかという観点 効率性 3

有効性 3

所期の目的を達成しているか、また、効果をあげているかという観点

注意改善を必要とする事項のあった団体の監査結果 第3

爱知県公立大学法人

(1) 監査の対象

県が出資しているので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行につ いて監査を実施した。監査の実施に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の この法人は、平成19年4月1日に愛知県立大学、愛知県立芸術大学及び愛知県立看 立看護大学が統合され、現在では、愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の 2 大学を運 している。資本金は22,708,189,033円 (平成25年3月31日現在)で、この全額を 雙大学を設置・運営するため設立された。平成 21 年4月には、愛知県立大学と愛知県 調査を委託した。

なお、県は、平成 24 年度において、交付金及び補助金 5,239,511,066 円を交付して 1.30

9月6日・9月12日・10月17日 9月10日・9月20日・10月28日 Ш 9月6日・9月9日・9月17 9 月 24 日・10 月 28 日 9 月 18 日 9 月 26 日 Ш Ш 9月19日・10月31日 日・10月17日 9 月 27 日・10 月 28 日 10 月 22 日 10 月 17 日 10 月 17 日 10 月 8 日 9 月 17 日・10 月 28 日 10 月 7 日 9月30日・10月8日 9 月 25 日・10 月 29 9月17日・10月24 10 月 18 日 10 月 28 日 10 月 23 日 10 月 22 日 10 月 10 日 10 月 28 日 10 月 17 日 10 月 15 日 10 月 9 日 9 月 24 日 9 月 18 日 10月11日 10月15日 10月18日 10 月 23 日 10 月 23 日 10 月 28 日 10月31日 9月19日 10月3日 10月9日 10月4日 9 月 24 日 9月30日 9月17日 院園学園園園園園園園園園園園園園会会会会会館所所所所会会会会会会区 41 牡 社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会 会会社 公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団 公益財団法人愛 知 県 観 光 協 ... 公益財団法人愛 知 県 都 市 整 備 協 4 岩 間 造 圏 株 式 会 包岩間造圏・トー・・ 愛知県教育職員互助 兩 行株式会 乓 仦 唯世 知水 順 議議議議 **性性性性性** 大学学学学学 묲 НН 改 極 兼 歟 K 牵供金 葵凉使光水滋春会会会会 型 非営利活動法人 丰 南 南 账 部花波邦山鉄 英立須村峰 鍛 ⟨□ エエエエ商商 哑 私 扣 ## 膨 111111 K # # 懋 Ħ 艸 # 丗 F 1-讏 11111 定 田 舞 1111 疝

(2) 監査の結果

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりである

※財務諸表の科目については、名称を簡略化している場合がある。以下同じ。 貸借対照表 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

金額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	1, 937, 249, 609	993, 833, 082	494, 045, 391	449, 371, 136	5, 140, 678, 803	3, 693, 804, 539	1, 446, 874, 264	7, 077, 928, 412	22, 708, 189, 033	22, 708, 189, 033	$\triangle 5, 242, 523, 491$	2, 211, 790, 556	\triangle 7, 454, 314, 047		1, 336, 188, 472	452, 857, 380	517, 048, 343	366, 282, 749	18, 801, 854, 014	25, 879, 782, 426
科目 金額 科目		流動負債	未払金	短期リース債務	その他の流動負債	固定負債	資産見返負債	長期リース債務	負債合計	資本金	地方公共団体出資金	資本剰余金	資本剰余金	損益外減価償却累計	額	利益剰余金	目的積立金	積立金	当期未処分利益	純資産合計	华
金額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	2, 888, 485, 794	2, 766, 966, 262	104,000,000	17, 519, 532	22, 991, 296, 632	22, 975, 374, 520	8, 266, 573	7, 655, 539												25, 879, 782, 426
14		流動資産	現金預金	有価証券	その他の流動資産	固定資産	有形固定資産	無形固定資産	投資その他の資産												和包

平成 24 年度における県費交付金及び補助金は、次のとおりである。 \prec

		mY		EZ m		
事業内容		愛知県立大学及び愛知県	立芸術大学の運営費	環境保全活動・環境学習	の事業費	
交付額・補助額	H	5, 238, 834, 839		676, 227		5, 239, 511, 066
対象事業決算額	H	5, 238, 834, 839		676, 227		5, 239, 511, 066
事業名		公立大学法人運営費交付	剱	あいち森と緑づくり環境	活動・学習推進事業	丰

注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のと おり見受けられた。

Ð

【権限を有しない者が契約の履行期限を延長していたもの(合規性)】

法人の会計規則では、契約の締結に当たっては、契約の目的、契約金額、履行 期限その他契約に必要な事項を記載した契約書を作成しなければならないことと されている。また、履行期限は、契約における重要な要素の一つであることから、 その変更は、理事長が自ら行うか、又は専決権を与えられた者の決裁により行わ

なければならないこととされている。 しかしながら、施設管理業務に係る委託契約において、契約書の変更手続を行うことなく、権限を有しない者が口頭により承諾し、履行期限を延長していた。

<履行期限を延長した委託契約>

愛知県公立大学法人施設管理業務委託4業務仕様書類作成 支援業務委託契約

※4業務は、清掃、警備、設備運転管理、植栽維持管理である。

1,995,000 $\mathbb H$

平成24年7月30日から12月14日まで 平成25年1月30日 平成25年1月30日

契約金額

契約期間

· 作業完了

・作業完了の確認

愛知県公立大学法人会計規則(抜粋) 0

36条.競争により落札者を決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限その他契約に必要な事項を記載した契約書を作成しな ければならない。 第36条

社会福祉法人愛知県厚生事業団

(1) 監査の対象

この法人は、昭和38年3月1日に設立(昭和39年4月1日に財団法人愛知県厚生事 で、この全額を県が出えんしているので、主として、平成24年度における出納その他 業団から組織変更) され、基本財産の現金は 10,000,000 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成 34 年度において、補助金 94,131,928 円を交付し、また、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 67,606,000 円を支出するとともに、利用料金 514,478,310 円を収受させている。

(2) 監査の結果

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

本	金額	本	金額
	H		田
流動資産	4, 314, 244, 865	流動負債	3, 038, 902, 739
現金預金	714, 303, 086	短期運営資金借入金	686, 501, 100
未収金	2, 908, 996, 203	未払金	1,992,277,358
短期貸付金	686, 501, 100	その他の流動負債	360, 124, 281
その他の流動資産	4, 444, 476	固定負債	1, 764, 470, 805
固定資産	13, 267, 532, 815	設備資金借入金	499, 090, 000
基本財産	6,056,203,220	退職給与引当金	1, 265, 380, 805
建物	6,046,203,220	負債合計	4,803,373,544
基本財産特定預金	10,000,000		
その他の固定資産	7, 211, 329, 595	基本金	106, 606, 687
		国庫補助金等特別積立	4,099,138,817
		会	
		その他の積立金	4, 882, 439, 440

138, 280

1, 385, 766 35,008

34,016 133,320396, 738

3,457 094

1,063 3, 333

20

11111111

က

		次期繰越活動収支差額 純資産合計	3, 690, 219, 192 12, 778, 404, 136
岩石	17, 581, 777, 680	和	17, 581, 777, 680

イ 平成24年度にお	平成24年度における県費補助金は、	次のとおりである。	0
事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	田	H	
民間社会福祉施設運営費 補助金	1, 340, 000	1,340,000	西尾苑
民間社会福祉施設運営費 補助金	180, 000	180, 000	愛厚弥富の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費 補助金	10, 483, 000	10, 483, 000	愛厚新生寮
HI 社会福祉施設運営費補助金	6, 703, 000	6, 703, 000	愛厚明知寮
民間社会福祉施設運営費 補助金	18, 055, 000	18, 055, 000	愛厚希全の里
民間社会福祉施設運営費 補助金	11, 571, 000	11, 571, 000	愛厚はなのきの里
民間社会福祉施設運営費 補助金	9, 890, 000	9, 890, 000	愛厚すぎのきの里
民間社会福祉施設運営費 補助金	16, 323, 000	16, 323, 000	愛厚半田の里
民間社会福祉施設運営費 補助金	10, 399, 000	10, 399, 000	愛厚弥富の里
民間社会福祉施設運営費 補助金	7, 410, 000	7, 410, 000	愛厚ならわ学園
結核予防対策事業費補助 金	2, 177, 241	1, 150, 428	健康診断費
産休·病休代替職員設置 費補助金	55, 500	55, 500	代替職員人件費
愛知県子育て支援対策基へ事業典は明み	572, 250	572, 000	備品購入費
並	95, 158, 991	94, 131, 928	

次のとおりがある。 平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、 £

	F'	0	
利用料金	Н	514, 478, 310	
指定管理料	田	67, 606, 000	
指定管理施設		愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園	

注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のと おり見受けられた。

Н

【補助金が過大に交付されていたもの(合規性)】

民間社会福祉施設運営費補助金は、前年度の直接処遇職員増配置補助額に所定の係数を乗じて得られる額と福祉事業ポイント補助額との合計額で交付され、福祉事業ポイント補助額は、生活介護に係る算定額と入所支援に係る算定額を合算したものである。これらの算定額は、福祉サービスごとの基礎単価に福祉ポイン ト数及び施設の年間利用者数を乗じて得られる。

て、施設利用者数を誤って報告したため、補助金65,000円が過大に交付されてい 法人にあっては、愛厚すぎのきの里に係る民間社会福祉施設運営費補助金におい

<過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

平成23年度の直接処遇職員増配置補助額×0.75+福祉事業ポイント補助額 =補助金額(千円未満切捨て)

・福祉事業ポイント補助額=生活介護に係る算定額①+入所支援に係る算定額② ・各算定額(①、②) =基礎単価×福祉ポイント数×年間利用者数

※生活介護及び入所支援の基礎単価は、各サービスの定員区分及び障害程度区 分に応じて設定されている。

※福祉ポイントとは、障害者支援施設であれば、地域移行・地域生活への支援 に積極的であるなど定められた基準を満たす場合に加算される係数である。

○施設利用者数の誤りの内容

次表のとおり各サービスの区分において施設利用者数を誤って報告していた。

(単位:円・人)	算定額①	(麗) (正)	4, 238, 244 4, 161, 780	839, 598 842, 550	431, 172 447, 180	125, 769 129, 426	5, 634, 783 5, 580, 936	(単位:円・人)	算定額②	(班) (贈)	1,008,794 990,814	
	年間利用者数(c)	(当)	13, 081 12, 845	3, 413 3, 425	2, 478 2, 570	791 814			年間利用者数(c)	(里)	17, 393 17, 083	0 0 0
\mathbb{D})	福祉ポイント 年間	数(b) (誤)	3 13,	3	3 2,	3		2)	福祉ポイント 年間	数(b) (誤)	2 17,	
(生活介護①)	基礎単価 福祉	(a) **	108	82	28	23		(入所支援②)	基礎単価 福祉		29	
	12	K K	9	2	4	3	1111111		1	K X	9	ı

金曜日

○過大交付となった補助金額 (誤) 3,811,852 円×0.75+(①5,634,783 円+②1,396,738 円)=9,890,410 円 千円未満切捨て →9,890,000 円 (正) 3,811,852 日×0.75+(①5,580,936 円+②1,385,766 円)=9,825,591 円 千円未満切捨て →9,825,000 円

一般財団法人愛知県私学振興事業財団

(1) 監査の対象

され、基本財産は10,000,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち5,000,000 円を県が出えんしているので、平成24年度における出納その他の事務の執行について この法人は、昭和51年5月1日に設立(平成25年4月1日に一般財団法人へ移行) 監査を実施した。

年度末現在で 346,419,605 円を貸し付け、さらに、当該法人の債務について損失補償を行うこととしており、平成 24 年度末における補償対象債務の残高は19,194,311,053円、平成 24 年度における損失補償実行額は 6,748,500 円となっている。 なお、県は、平成24年度において、補助金432,377,182円を交付し、また、平成24

(2) 監査の結果

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりである 1

	金額	E	6, 760, 740, 591	885, 144	474,897	1, 209, 000	6, 758, 171, 550	15, 422, 285, 128	15, 374, 595, 131	27, 226, 140	20, 463, 857	22, 183, 025, 719	10,000,000	20, 863, 777	30, 863, 777	22, 213, 889, 496
現在)	中本		流動負債	未払金	預り金	賞与引当金	短期借入金	固定負債	長期借入金	補償債務	その他の固定負債	負債合計	指定正味財産	一般正味財産	正味財産合計	合計
(平成 25 年 3 月 31 日現在)	金額	E	92, 020, 216	90, 014, 216	2,006,000	22, 121, 869, 280	10,000,000	53, 456, 317	22, 058, 412, 963							22, 213, 889, 496
(7) 佐倍対照表			流動資産	現金預金	未収金	固定資産	基本財産	特定資産	その他の固定資産							合計

(4) 正味財産増減計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) ※指失補償 (情務保証) を行ら団体に

2掲載している。以下同じ。	金額	E		435, 914, 468	15,040	191, 135	2,006,000	432, 377, 182	1, 325, 111	448, 764, 267	433, 958, 009	14, 806, 258	$\triangle 12,849,799$	33, 713, 576	20, 863, 777		0	10, 000, 000	10, 000, 000	30, 863, 777
止味財産増減計算書又は損益計算書を																				
※損失補償(債務保証)を行う団体については、止味財産増減計算書又は損益計算書を掲載している。以下同じ。		一般正味財産増減の部	1 経常増減の部	(1) 経常収益	基本財産運用益	特定資産運用益	事業収益	受取補助金等	雑収益	(2) 経常費用	事業費	管理費	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	[指定正味財産増減の部	当期指定正味財産増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	II 正味財産期末残高

0	事業內容		財団が私立学校に対する	貸付事業等を実施するた	め、金融機関から借り入	れた資金の利子に対する	補給金	人件費等		
平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。	補助額	E	390, 002, 182					42,375,000 人件費等		432, 377, 182
ける県費補助金は、	対象事業決算額	E	390, 002, 182					42, 375, 000		432, 377, 182
イ 平成24年度にお	事業名		私学振興事業財団利子補	給補助金				私学振興事業財団運営費	補助金	中丰

平成 24 年度末における県費貸付金の残高は、次のとおりである。 £

一十十八	北ケ甲十年中	平成2	平成24年度	任 任 任 任 任
+ -	即十没不次同	貸付額	償還額	十层十次国
	E	E	E	E
私立専修学校高等課程	50,000	0	50,000	0
入学納付金貸付金				
私立高等学校奨学資金	385, 790, 625	0	39, 371, 020	346, 419, 605
貸付金				
中	385, 840, 625	0	39, 421, 020	346, 419, 605

エ 平成 24 年度の損失補償実績及び同年度末における補償対象債務の残高は、次のと

おりである。

事業名	平成24年度損失補償実績	年度末補償対象債務残高
	E	E
施設整備資金融資あっ旋事業損失	0	804
補償		
私立学校入学納付金貸付金損失補	4, 380, 500	220, 958, 101
資		
私立学校奨学資金貸付金損失補償	2, 368, 000	53, 955, 970
私立高等学校奨学資金貸付金損失	0	63, 601, 000
補償		
私立高等学校授業料軽減貸付金償	0	18, 855, 795, 178
還事業損失補償		
##-	6, 748, 500	19, 194, 311, 053

オ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のと おり見受けられた。

いては、県の取扱いに準じて通勤手当相当額を支給している。当該職員の通勤手 当相当額を算定するに当たっては、算定の基礎となる1か月の通勤回数を17回とすべきところ、16回で算定した上で支給していたため、11,040円の支給不足となっていた。 [嘱託員の通勤手当相当額が支給不足となっていたもの (合規性)] 法人では、週4日勤務の嘱託員を雇用しており、当該職員に係る各種手当につ

<支給誤りの内容>

桜町前~金 山 (定期券) 金 山~市役所 (manaca(マナカ)) 名 港下鉄 ・認定経路及び区分

- 平成 23 年 10 月から平成 25 年 9 月までの 2 年間 支給不足期間
- ・1 か月の通勤手当相当額の差額 (地下鉄分)

230 円×2×16 回ーポイントによる選売額 = 6,520 円 230 円×2×17 回ーポイントによる選売額 = 6,980 円 460 円 額 460 円×24 か月 = 11,040 円 (監)

支給不足額 (正) (差額)

公益財団法人愛知県農業振興基金

監査の対象

で、このうち 4,500,000,000 円を県が出えんしているので、主として、平成 24 年度における出納そ の他の事務の執行について監査を実施した。監査の実施に当たっては、監査法人に監 この法人は、平成3年10月16日に設立(平成24年4月1日に公益財団法人へ移行) され、基本財産は 6,025,487,000 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) 査の基礎となる事項の調査を委託した。

平成 24 平成 24 年度において、補助金 5,624,000 円を交付し、また、 年度末現在で 75, 546, 000 円を貸し付けている。

(2) 監査の結果

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりである。 ٢

貸借対照表 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

献	金額	科目	金額
	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		田
流動資産	77, 493, 301	流動負債	28, 172, 954
現金預金	76, 897, 137	未払金	27, 889, 746
仮払金	596, 164	源泉徴収税額預り金	283, 208
固定資産	6, 116, 809, 000	固定負債	75, 862, 000
基本財産	6, 025, 487, 000	就農支援資金借入金	75, 546, 000
特定資産	91, 322, 000	貸倒引当金	316,000
就農支援資金貸付	52, 533, 000	負債合計	104, 034, 954
御			
その他の特定資産	38, 789, 000	指定正味財産	16, 460, 000
		一般正味財産	6, 073, 807, 347
		正味財産合計	6,090,267,347
益	6, 194, 302, 301	本	6, 194, 302, 301

平成 24 年度における県費補助金は、次のとおりである。 7

E E
624,000

平成 24 年度末における県費貸付金の残高は、次のとおりである。 Ð

7 年十年中	十烃 不然同	田	75, 546, 000	
1年度	償還額	H	20, 796, 000	
平成 24 年度	貸付額	田	0	
北ケ平十路中	則十侵不然同	E	96, 342, 000	
中米々	中		就農支援資金貸付金	

改善に向けて検討する必要があると認められるもの(検討事項)が次のとおり

法人は、愛知県の農業振興と農村の活性化を図り、魅力ある地域社会の形成に 適正な業務執行のための方策を検討するよう求めるもの(合規性・有効性) 寄与することを目的として設立されたものである。

主な事業として、農業者の組織する団体等が行う活動に対し助成金を交付する 事業や青年等の就農促進のための資金を貸し付ける事業などがあり、適正かつ効 果的に事業を運営することが求められる。

しかしながら、法人の会計規程、助成事業業務規程等に定められた事業執行の 手続が適正に行われていないものが見受けられたので、公益財団法人として諸規 **定に基づいて適正に事業を執行するための方策について検討されたい。**

- <ul 日がいずれも平成24年4月6日となっていた。また、この印刷物は納品され 助金の補助対象事業であるが、印刷作成伺いの起案日と業者の請求書の受理 ていたが、納品書が保管されておらず、納品確認を行った事実も確認するこ とができなかった。
- ○法人の助成事業業務規程では、助成事業者が事業計画を変更する場合には、事 平成 24 年 11 月の事業完了後、同年 12 月に変更承認申請書が提出され、運営 前に承認手続を行うよう定められている。しかし、事前の承認手続が行われず、
- 費助成を審議しているが、経費助成を受けた団体の役員が運営委員会に委員 として参画していた。運営委員会で当該団体が行う事業に係る経費助成を審 委員会において事後審査を行った上で、理事長が承認した。 ○法人では、運営委員会を設置して、新農業ビジネスモデル推進事業に対する経 議する際には、利益相反の関係があるため、当該団体の役員は審議に加わる しかし、審議の場から退席しておらず、また、議事録には審 議に加わっていない旨の記載もなかった。 くきではない。

公益財団法人愛知県農業振興基金助成事業業務規程(抜粋) 0

事業」という。)について、変更をしようとするときは、計画変更承認申請書(様式第4 号)を理事長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。ただし、助成金 助成金の交付の決定の通知を受けた者が、当該通知にかかる事業(以下「助成 の変更をきたさない次の各号に定める変更についてはこの限りではない。

助成目的の達成に支障がないと認められる場合。ただし、経費の目的を実質的に変更 (1) 経費配分の変更が、経費の能率的あるいは効率的使用に資するものであり、かつ、 しない限度とすること。

- 助成目的達成のための弾力的運用に伴う事業内容の変更
- 助成目的を損なわない事業計画細部の変更 (2) (3) (4)
 - 助成事業費の 20%以内の変更

愛知県道路公社

(1) 監査の対象

昭和 47 年 5 月 16 日に設立され、基本財産は 73, 579, 525, 000 円 (平成 現在)で、このうち 73, 530, 525, 000 円を県が出資しているので、主と 25 年 3 月 31 日現在) で、このうち 73,530,525,000 円を県が出資しているので、 この法人は、

なお、県は、平成 24 年度において、負担金 10,809,922 円を交付し、また、当該法 人の債務について債務保証を行っており、平成 24 年度末における保証債務の残高は、 70,907,707,391 円となっている。 して、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりである。

(4) 份供於昭祥

	金額	E	861, 132, 148	788, 106, 893	44, 529, 005	28, 496, 250	93, 089, 411, 494	71, 286, 457, 391	299, 123, 296	21, 475, 209, 472	28, 621, 335		153, 984, 830, 831	14, 599, 050, 046		139, 385, 780, 785	247, 935, 374, 473	73, 579, 525, 000	73, 579, 525, 000	634, 739	634, 739	73, 580, 159, 739	321, 515, 534, 212
現在)	科目		流動負債	未払金	預り金	修繕仕掛工事引当金	固定負債	長期借入金	退職給与引当金	資産見返負担金	ETCトイレージ引	当後	特別法上の引当金等	道路事業損失補てん	引当金	償還準備金	負債合計	基本金	出資金	剰余金	資本剰余金	資本合計	和
(7) 貸借対照表(平成 25 年 3 月 31 日現在)	金額	E	10, 913, 924, 023	1, 502, 704, 809	7, 937, 800, 410	1, 472, 666, 131	752, 673	310, 601, 610, 189	292, 753, 181, 429	36, 210, 000	669, 110, 570	9, 637, 651	17, 133, 470, 539										321, 515, 534, 212
(7) 貸借対照表 (科目		流動資産	現金預金	有価証券	未収金	前払費用	固定資産	事業資産	事業資産建設仮勘定	有形固定資産	無形固定資産	投資その他の資産										丰包

321, 515, 534,	31 日まで)	
14年11日本日日	から平成 25 年 3 月	
321, 515, 534, 212	損益計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	
<u>‡</u>	(イ) 損益計算書	

(વે	18	金額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	17, 098, 890, 740	16, 880, 086, 103	16, 635, 067, 137	28, 838, 010		51, 438, 990	133, 195, 707	31, 546, 259	31, 730, 000
(イ) 損益計算書(半成 24 年 4 月 1 日から半成 25 年 3 月 31 日まで)	収益の部	本		経常収益	業務収入	道路料金収入	一般自動車道料金	収入	駐車場料金収入	附带事業収入	業務雑収入	受託業務収入
平成 24 年 4 月 1 日 2	沿	金額	E	17, 099, 020, 675	4, 653, 522, 856	4, 516, 553, 386	32, 782, 709		55, 469, 498	20, 221, 013	28, 496, 250	
(4) 損益計算書(費用の部	を		経常費用	事業資産管理費	道路管理費	一般自動車道管理	中	駐車場管理費	附带事業管理費	修繕仕掛工事引当	金繰入

31, 730, 000	187, 074, 637	102, 573, 207	84, 501, 430	129, 935	129, 935									17, 099, 020, 675
受託業務収入	業務外収入	受取利息	雑枯	特別利益	ETCマイレージ引	当金戻入益								抽
1, 700, 053, 979	1, 344, 169, 830	36, 926, 395		318, 957, 754	10, 402, 693, 981	1, 597, 304, 497		8, 805, 389, 484	31, 730, 000	31, 730, 000	311, 019, 859	304, 543, 063	6, 476, 796	17, 099, 020, 675
一般管理費	一般管理費	退職給与引当金繰	X	減価償却費	引当金等繰入	道路事業損失補て	ん引当金繰入	償還準備金繰入	受託業務費用	受託業務費用	業務外費用	支払利息	雑損	1111

平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。

平成24年度末における債務保証の状況は、次のとおりである。 Ð

年度末保証債務残高	E	53, 540, 382, 278	17, 367, 325, 113	70, 907, 707, 391
事業名		愛知県道路公社有料道路整備資金借入金(政府資金)債務保証	愛知県道路公社有料道路整備資金借入金(民間資金)債務保証	丰

エ 改善に向けて検討する必要があると認められるもの(検討事項)が次のとおり見 【回収の確実性に応じて未収金に係る引当金の計上を検討するよう求めるもの(合 母けられた。

平成 24 年度に、契約解除により 57,334,171 円の損害賠償請求権が発生してい るが、契約当事者間のものであり、裁判等により確定しておらず、相手方の状況からして回収が危ぶまれるものである。しかしながら、公社にあっては、貸借対 照表では流動資産の未収金に、損益計算書では業務外収入の雑益に、それぞれ計 規性・有効性)】

この未収金について、回収の確実性を今一度検証した上で、貸倒引当金など適 切な引当金の計上を検討されたい。 上している。

<損害賠償請求権の内容>

○解除した契約

平成24年度有料道路料金徴収業務委託(猿投ブロック) 契約名

第3056別冊 1号

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで 履行期間

184, 243, 500 円 (a) 契約金額

日本ロードサービス株式会社中部支社

- 無断で第三者4名に譲渡した。また、このうちの1名を債権者として、 成24年6月19日に福岡地方裁判所から差押命令が発せられた。
- 請求権を第三者に譲渡したことが契約違反であるため、平成24年7月9日 限りで契約を解除したが、契約解除までの委託料は、50,477,671円(b)であ
 - ・ 平成 24 年 7 月 10 日以降の業務について、別の業者と契約を締結し直したが、契約額は191,100,000 円 (c)であり、当初の委託料より相当高額なもの となった。
 - ・このため、当初の契約相手方に損害賠償請求を行ったが、未納となってい ν° O

平成24年7月10日 (支払期限は書面到達後2週間以内) 平成24年8月13日 計水田

督促 催告

平成25年2月8日、9月5日

○損害賠償請求金額

当初の契約を継続していた場合の委託料と新たに締結した契約による委託 料の差額を損害賠償請求金額とする。

新たな契約額(c) - (当初の契約額(a) - 契約解除までの委託料(b)) =57,334,171 円

学校法人葵学園 9

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金124,142,400円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の結果 (2)

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 K

事業内容		人件費等	対象園児1人		人件費		
補助額	E	116, 586, 000	108, 400		7,448,000 人件費		124, 142, 400
対象事業決算額	田	211, 093, 850	108, 400		7, 448, 000		218, 650, 250
事業名		私立学校経常費補助金	私立幼稚園授業料等軽減	補助金	私立幼稚園特別支援教育	費補助金	中丰

注意改善を必要とする事項(指摘事項)が次のとおり見受けられた。

【補助金が過大に交付されていたもの (合規性)】

私立幼稚園特別支援教育費補助金は、基礎単価に基準日に就園している障害児 準日(平成24年5月1日現在)に就園している障害児の人数を誤って報告したた の人数を乗じて得られる額を交付するものであるが、葵第一幼稚園において、 め、補助金 784,000 円が過大に交付されていた。

:過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

784,000 円×平成 24 年 5 月 1 日現在に就園する障害児の人数=補助金額

○過大交付となった補助金額

- 784,000 $\mbox{H} \times 3 \mbox{$\lambda$} = 2,352,000 \mbox{ } \mbox{Π}$ 784,000 $\mbox{$\Pi$} \times 2 \mbox{$\lambda$} = 1,568,000 \mbox{ } \mbox{Π}$
- (当 (離)

784,000 円

(過大交付額)

学校法人暁学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金150,927,000円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 ٨

事業内容		人件費等
補助額	H	150, 927, 000
対象事業決算額	H	279, 034, 992
事業名		私立学校経常費補助金

イ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のと おり見受けられた。

の規程に定める教員の給料及び手当の算定方法を誤り、また、補助対象とならな 名古屋あかつき幼稚園の私立学校経常費補助金に係る実績報告において、 い研修の費用を誤って経費に含め、補助対象経費を過大に計上していた。 【実績報告において補助対象経費を過大に計上していたもの(合規性)】

<実績報告の誤りの内容>

○教員の給料及び手当

法人の規程では、月の中途に退職した場合には、給料及び手当を日割り計 算することとされているが、平成25年3月に中途退職した教員について、 割り計算がなされていなかった。

102, 776, 976 円 102, 671, 936 円 補助対象経費(人件費) 補助対象経費 (人件費) (当) **田**

105,040 円 (a)

(差額) ○研修費用

県の補助金交付要綱では、他の地方公共団体の補助金の対象となったもの は、補助対象経費から除くよう定められており、一部研修費用について、 古屋市の補助制度の対象となっていたものを、補助対象経費に含めていた。

(監)

20, 520, 907 円 20, 473, 907 円 47, 000 円 (b) 補助対象経費(経費) 補助対象経費(経費) H

152,040 円 ○過大に計上していた補助対象経費の額

+ 47,000円(b) 105,040 円(a)

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号

第2条 前条に規定する経常的経費のうち補助金交付の対象として知事が認める経費(以下 「補助対象経費」という。)について補助金を交付する。 ○ 愛知県私立学校経常費補助金交付要綱(抜粋)

2 交付の対象となる学校の種別ごとの補助対象経費及び補助率又は補助額は、別表のとお

りとする。

別表 (第2条單係)

補助率ス は補助額	定額
補助対象経費	教育を行うために要する経常的経費で、次に掲げるものとする。ただし、国又は地方公共団体の他の補助金及び寄付金等の対象となったもの並びに別に定めるものを除く。 人件費と経費 (消耗品費、光熱水費等)
学校種別	 学校法人が設置する高等学校、中等教育学校、中等教育学校、中学校、小学校及び、外学校及び、外籍をしている。

学校法人聖英学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金188,837,600円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 K

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	田	E	
私立学校経常費補助金	346, 220, 030	174, 998, 000	人件費等
私立幼稚園授業料等軽減	1, 295, 600	1, 295, 600	対象園児 10 人
補助金			
私立幼稚園特別支援教育	12, 544, 000	12,544,000 人件費	人件費
費補助金			
合計	360, 059, 630	188, 837, 600	

イ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のと おり見受けられた

江南幼稚園始め 3 幼稚園の私立学校経常費補助金に係る実績報告において、過 年度に開催された研修の費用は補助対象とならないにもかかわらず、当該費用を 【実績報告において補助対象経費を過大に計上していたもの(合規性)】 誤って経費に含め、補助対象経費を過大に計上していた。

<実績報告の誤りの内容>

○研修費用

平成 24 年 3 月に開催された研修の参加費を補助対象経費に含めて計上してい

11, 155, 926 円 11, 101, 926 円 54, 000 円 (c) 195,000 円 (a) 106,000 円 (b) 19, 466, 395 円 19, 271, 395 円 17, 483, 915 円 17, 377, 915 円 補助対象経費(経費) 補助対象経費(経費) 補助対象経費(経費) 補助対象経費(経費) 補助対象経費(経費) 補助対象経費(経費) ・師勝はなの樹幼稚園 丘の上幼稚園 江南幼稚園 (差額) (差額) (差額) (選) (監) (<u>H</u> (H (監)

○過大に計上していた補助対象経費の額 195,000円(a) + 106,000円(b) + 54,000円(c) = 355,000円

愛知県私立学校経常費補助金取扱要領(抜粋) 0

補助対象経費

補助対象経費は、教育を行うために要する経費で〔中略〕「補助対象経費」欄に掲げ

る経費とする。ただし、次のいずれかに該当する経費は除くものとする。 (1) 当年度中(4月1日から翌年3月31日まで)に経理上の一切の行為が完了しないもの。 ただし、人件費及び電気、ガス、水道、電話等の継続的用役に対する支出を除く。

社会福祉法人愛知慈恵会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金35,520,120円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	田田	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	
民間社会福祉施設運営費	30, 412, 672	17, 554, 000	17, 554, 000 施設整備借入金償還費等
補助金			
結核予防対策事業費補助	335, 580	196,620	196,620 定期健康診断
金			
軽費老人ホーム利用料補	17, 769, 500	17, 769, 500	17,769,500 利用料の軽減
助金			
111111111111111111111111111111111111111	48, 517, 752	35, 520, 120	

注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のと おり見受けられた。

【補助金が過大に交付されていたもの(合規性)】 (7) 軽費老人ホーム利用料補助金

基準額より本人からの費用徴収額を控除して交付されるものであり、本人から 施設におけるサービスの提供に要する費用 の費用徴収額は、入居者の所得に応じて21の階層に区分されている。 軽費老人ホーム利用料補助金は、

法人にあっては、当該補助金において本人からの費用徴収額を誤って計算し たため、補助金が少なくとも 90,000 円過大に交付されていた。

<過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

・サービスの提供に要する費用基準額は、所定の月額単価に毎月初日の入 居者数を乗じて得られる額(45,700 円×593 人=27,100,100 円)である。 補助金額=サービスの提供に要する費用基準額-本人からの費用徴収額

・本人からの費用徴収額は、入居者の所得に応じて21の階層に区分されて

*	対象収入による階層区分	本人からの費用徴収額 (月額)
-1	1,500,000 円以下	10,000 円
2~8	盤	路
6	2,200,001 用~2,300,000 用	40,000 円
$10 \sim 21$	智	器

○階層区分の変更時期の誤り

層を1階層から9階層に変更する必要が生じた。この場合、階層を受給 遺族年金を支給されていることが判明したため、同人の費用徴収額の階 開始時点まで遡って変更すべきであったにもかかわらず、事実が判明し ・平成24年7月の階層認定の見直し時に、入居者のうち1名について、 た平成24年7月以降分のみ変更していた。

このため、平成24年度においては、4月から6月までの3か月間、階層

を誤っていたことになる。

階層区分の適用期間				収入(円)	(田)	
(認定の対象となる 収入)	階層区分	Æ	年金	遺族年金	控除額	差引額
平成 24 年 7 月~ (平成 23 年分)	6		984, 732	1, 292, 530	35, 360	2, 241, 902
平成24年4月~6月	(論)	1	987, 396	0	34,460	952, 936
(平成22年分)	(当	6	987, 396	*1, 290, 000		34, 460 2, 242, 936

*平成22年分の遺族年金1,290,000円は推計であり、正確な金額は不明である

○過大交付となった補助金額

当該入居者は平成25年3月に死亡しているが、平成24年度において、 少なくとも補助金 90,000 円が過大に交付されていた。

(40,000円(9階層)-10,000円(1階層)) × 3か月 = 90,000円

結核予防対策事業費補助金

 \subseteq

結核予防対策事業費補助金は、所定の単価に結核健康診断の受診者数及び補 助率を乗じて得られる額を交付するものである。

法人にあっては、地域密着型特別養護老人ホーム風の苑マグノリアに係る結 核予防対策事業費補助金において、結核健康診断の受診者数を誤って計上した ため、補助金 1,130 円が過大に交付されていた。

<過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

単価 (1,695 円) ×受診者数×補助率 (2/3) =補助金額 ※医療機関で直接撮影を受ける場合の単価は 1,695 円

○過大交付となった補助金額

29,380 円 28,250 円 1,130円 (1,695 $\mbox{ H} \times 26 \mbox{ L}$) $\times 2/3 =$ (1,695 $\mbox{ H} \times 25 \mbox{ L}$) $\times 2/3 =$

(過大交付額)

(当

10 特定非営利活動法人愛知ネット

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 40,000,000 円 を支出するとともに、利用料金42,017,600円を収受させているので、これらに係る出 納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
	田	田
愛知県青年の家	40, 000, 000	42, 017, 600

注意改善を必要とする事項(指摘事項)が次のとおり見受けられた。

指定管理者として法及び基本協定に基づく報告を行っていなかったもの(合規性) 公の施設の管理の業務に関する事業報告書を作成し、提出しなければならないとされている。また、愛知県青年の家の管理に関する基本協定においては、事業報告書に、指定管理業務の実施状況、施設の管理運営に係る収支状況、自主事業の 公の施設の指定管理者は、地方自治法に基づき、毎年度終了後、その管理する 実施状況などの事項を記載することとされている。

しかしながら、平成24年度に指定管理者が実施した事業の中に、報告がなされ ていないものがあった。

<報告されていなかった事業>

○教員採用試驗講座

5月19日、7月1日、8月17日、3月2日、3月3日 • 開催日

130 人

• 凉驛社

・収支状況 収入 445,800円(参加料361,000円+利用料金収入84,800円) 支出 429, 240 円 (事業経費) ⊞ 96 ○科学実験キャラバン隊事業

開催回数

· 参加者

520,313円 (参加料等) 7,775人 以入 収支状況

(事業経費の一部) 450,771 円

- 地方自治法 (抜粋)
- 7 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。
- 愛知県青年の家の管理に関する基本協定(抜粋)

等32条 乙は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。) 第244条の2第7項の規定に基づき、毎年度終了後、30日以内に、事業報告書を作成し、甲に提出し なければならない。 第32条

- 前項の事業報告書に記載する事項は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 指定管理業務の実施状況

- 本施設の利用者等からの苦情・意見等及びそれに対する対応状況
- 第 55 条に定める自主事業の実施状況(以下「自主事業」という。) (2) 本施設の利用状況(3) 利用料金の収入の実績(4) 本施設の管理運営に係る収支状況(5) 人員の異動に関する状況(6) 本施設の利用者等からの苦情・意見(7) 第55条に定める自主事業の実施状況(8) その他必要事項
- 注意改善を必要とする事項のうち軽微なもの(指導事項)が次のとおり見受けら Ð

【消費税等を二重に計算した請求書に基づき、工事請負費を過大に支払ったもの(合 規性)】

非常灯用バッテリー取替工事において、請負業者から、消費税等込みの発注額に さらに消費税等相当額が加算された額の請求書が提出されたが、内容を十分に確認 せず請求書どおり支出したため、業者に 46,033 円を過大に支払っていた。

<過大に支払った工事請負費の内容>

- 愛知県青年の家非常灯用バッテリー取替工事 · 工事名
 - 平成 24 年 4 月 10 日 契約日
- 平成 24年4月10日から5月17日まで
 - 平成 24 年 6 月 20 日 支払日

·支払内容

- 966, 695 円 (920, 662 円×1. 05) [支払額及び請求額] 920, 662 円 [発注額:消費税等込] 46, 033 円 (温
 - (正) (過払い額)

その他の団体(100%出資団体)の監査結果

公益財団法人あいち男女共同参画財団

(1) 監査の対象

合センターから名称変更し、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は100,000,000円 (平成25年3月31日現在)で、この全額を県が出えんしている この法人は、平成8年4月1日に設立(平成18年4月1日に財団法人あいち女性総

ので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施し

補助金 70,813,081 円を交付している。 平成24年度において、 なお、県は、

(2) 監査の結果

₹ 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、 とおりにある。

日現在) 貸借対照表 (平成25年3月31

金額	田	8, 756, 470	6,002,014	291, 772	2, 462, 684	44, 767, 532	44, 767, 532	53, 524, 002	100, 000, 000	100,000,000	153, 524, 002
ш		流動負債	未払金	預り金	賞与引当金	固定負債	退職給付引当金	負債合計	指定正味財産	正味財産合計	华
金額	E	8, 756, 470	8, 673, 410	83,060	144, 767, 532	100, 000, 000	44, 767, 532				153, 524, 002
ш		流動資産	現金預金	前払金	固定資産	基本財産	特定資産				4
	•										

次のとおりである。 平成24年度における県費補助金は、

事業内容	人件費等
補助額	用 70, 813, 081
対象事業決算額	用 94, 783, 739
事業名	あいち男女共同参画財団 補助金

特に指摘する事項はなかった。

公益財団法人愛知県文化振興事業団

(1) 監査の対象

この法人は、平成4年4月1日に設立(平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産2,000,000,000円の全額を県が出えんしているので、主として、平成24年度における出納その他の事務の物行について監査を実施した。

なお、県は、平成 24 年度において、補助金 127, 421, 915 円を交付している。

(2) 監査の結果

茶の 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、 とおりである。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

_		
定領	用 46, 458, 226	
立立	流動負債	
金領	円 69, 130, 872	
π‡	流動資産	

現金預金	46, 449, 908	未払金	28, 529, 080
- 田枢	14, 589, 979	預り金	12, 461, 546
未収金	8,090,985	賞与引当金	4, 663, 160
固定資産	2, 070, 251, 853	前受金	804, 440
基本財産	2,007,980,384	固定負債	62, 271, 469
特定資産	62, 271, 469	退職給付引当金	62, 271, 469
		負債合計	108, 729, 695
		指定正味財産	2, 007, 980, 384
		一般正味財産	22, 672, 646
		正味財産合計	2, 030, 653, 030
华	2, 139, 382, 725	和	2, 139, 382, 725
	7 000 004 田 40年9		

※ 基本財産には、連用盃 7, 980, 384 円を勻む。

0	事業内容		芸術文化事業等		人件費等		
次のとおりである	補助額	田	58, 036, 168		69, 385, 747 人件費等		127, 421, 915
平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。	対象事業決算額	田	116, 784, 468		103, 525, 155		220, 309, 623
イ 平成24年度にお	事業名		愛知県文化振興事業団事	業費補助金	愛知県文化振興事業団運	営費補助金	4-

特に指摘する事項はなかった。

Þ

公益財団法人愛知公園協会

(1) 監査の対象

公園協会から名称変更し、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産 は10,000,000円(平成25年3月31日現在)で、この全額を県が出えんしているので、 この法人は、昭和54年8月1日に設立(平成11年4月1日に財団法人愛知青少年 主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金130,302,037円を交付し、また、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 811,256,436 円を支出するとともに、利用料金 130, 482, 620 円を収受させている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりである。

貸借対照表 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

科目	金額	科目	金額
	田		E
流動資産	214, 756, 627	流動負債	175, 229, 395
現金預金	211, 956, 696	未払費用	3, 473, 079
未収収益	136,000	未払金	146, 476, 749
未収金		預り金	2, 654, 485

則払金	252	賞与引当金	22, 625, 082
固定資産	473, 652, 403	固定負債	400, 305, 375
基本財産	10,000,000	退職給付引当金	397, 508, 175
特定資産	460, 855, 203	リース債務	2, 797, 200
その他の固定資産	2, 797, 200	負債合計	575, 534, 770
		指定正味財産	10, 000, 000
		一般正味財産	102, 874, 260
		正味財産合計	112, 874, 260
中	688, 409, 030	和	688, 409, 030

争兼名	「以外事業、以上、	無切鎖	争类内谷
愛知公園協会運営費補助 金	用 130, 769, 034	円 130,302,037 人件費 ⁴	人件費等
ウ 巫市 24 年庫にお	平成 24 年度における指定管理約及7(利) 国数金は 一次のとおり ぶある	第1用對金計 茶の	イなったもん

指定管理料 指定管理施設

	田	Н
愛知県児童総合センター	161, 470, 000	50, 406, 420
愛知こどもの国	291, 259, 739	25, 358, 450
海南こどもの国	85, 635, 697	11, 561, 05
愛知県民の森	62, 797, 000	42, 497, 200
愛知県緑化センター・愛知県昭和の森	177, 352, 000	659, 50
愛知県弥富野鳥園	32, 742, 000	
合計	811, 256, 436	130, 482, 620

特に指摘する事項はなかった。

Н

愛知県土地開発公社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和40年11月1日に設立(昭和48年3月31日に財団法人愛知県開 で、この全額を県が出資しているので、主として、平成24年度における出納その他の 発公社から組織変更) され、基本財産は100,000,000円 (平成25年3月31日現在) 事務の執行について監査を実施した。

の債務について債務保証を行っており、平成 24 年度末における保証債務の残高は、 なお、県は、平成24年度において、負担金8,297,940円を交付し、また、 69, 123, 807, 723 円となっている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりにある。

(7) 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

			-
用 818, 560, 047	流動負債	用 68, 999, 439, 267	流動資産
金額	科目	金額	科目

803, 345, 113	2, 203, 890	13, 011, 044	67, 622, 507, 100	67, 395, 177, 000	227, 330, 100	68, 441, 067, 147	100, 000, 000	100,000,000	458, 690, 971	448, 988, 457	9, 702, 514	558, 690, 971	68, 999, 758, 118
未払金	預り金	引当金	固定負債	長期借入金	引当金	負債合計	資本金	基本財産	準備金	前期繰越準備金	当期純利益	資本合計	和
373, 981, 741	66, 378, 691, 230	2, 152, 010, 712	94, 755, 584	318, 851	1	318,850							68, 999, 758, 118
現金預金	公有用地	前渡金	その他の流動資産	固定資産	有形固定資産	無形固定資産							和

(イ) 損益計算書 (平成 24年4月1日から平成 25年3月31日まで)

の部	金額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	13, 471, 070, 487	13, 383, 772, 484		4, 744, 187	5, 115	2, 750, 306	1, 988, 766		13, 475, 814, 674
収益の部	本		事業収益	公有地取得事業収益	あっせん等事業収益	事業外収益	受取利息	有価証券利息	雑収益		盂
18	金額	田	13, 401, 007, 564	13, 320, 968, 462	80, 039, 102	60, 458, 338	4,646,258	836, 458	3, 809, 800	9, 702, 514	13, 475, 814, 674
費用の部	科目		事業原価	公有地取得事業原価	あっせん等事業原価	販売費及び一般管理費	事業外費用	支払利息	消費税	当期純利益	村

平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。 負担額 対象事業決算額 事業名 共済費用の一部を負担

用 8, 297, 940

用 8, 297, 940

地方関係団体職員共済組 合負担金

事業内容

, 8 5°	年度末保証債務残高	田	69, 123, 807, 723
ウ 平成24年度末における債務保証の状況は、次のとおりである	事業名		愛知県十加開発公社事業督令借入令債務保証

- 平成 24 年度末の先行取得用地の保有高は、918, 974. 90 平方メートルである。 Н
- 特に指摘する事項はなかった。 +

愛知県住宅供給公社 2

(1) 監査の対象

この法人は、昭和 40 年 11 月 1 日に設立され、基本財産は 32,500,000 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)で、この全額を県が出資しているので、主として、平成 24 年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。なお、県は、平成 24 年度において、補助金及び負担金 78,945,361 円を交付し、また、貸付金 6,406,335,000 円を貸し付け、さらに、当該法人の債務について損失補償を行うこととしており、平成 24 年度末における補償対象債務の残高は 35,149,578,932 円となっている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の

本	金額	中	金額
	E		田
流動資産	6, 754, 457, 131	流動負債	18, 753, 090, 738
現金預金	3, 038, 157, 415	短期借入金	6, 400, 000, 000
未収金	685, 072, 775	次期返済長期借入金	9, 946, 467, 803
分譲事業資産	3, 035, 896, 862	未払金	1, 110, 749, 347
その他事業資産	8, 836, 664	引当金	22, 696, 960
前払金	77, 166	前受金	1, 247, 514, 578
その他の流動資産	713, 595	預り金	20,020,461
貸倒引当金	$\triangle 14,297,346$	その他の流動負債	5, 641, 589
固定資産	42, 198, 878, 642	固定負債	26, 727, 827, 682
賃貸事業資産	39, 804, 645, 437	長期借入金	21, 319, 574, 735
その他事業資産	330, 073, 642	預り保証金	826, 343, 841
有形固定資産	474, 575, 812	繰延建設補助金	2, 177, 942, 924
その他の固定資産	1, 687, 402, 165	引当金	2, 215, 789, 297
貸倒引当金	$\triangle 97, 818, 414$	資産除去債務	68, 472, 760
		その他の固定負債	119, 704, 125
		負債合計	45, 480, 918, 420
		資本金	32, 500, 000
		剰余金	3, 439, 917, 353
		資本合計	3, 472, 417, 353
#4	49 059 995 779	1111	40 OE9 99E 779

(4) 損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

収益の部	金額	E	9, 672, 400, 575	83, 846, 430	75, 547, 306	772, 425, 669	10, 604, 219, 980
	目惨		事業収益		特別利益	当期純損失	
学	金額	田	9, 005, 298, 741	123, 707, 170	663, 740, 086	811, 473, 983	10, 604, 219, 980
費用の部	科目		事業原価	一般管理費	その他経常費用	特別損失	中

おりにある。	事業内容		41,371,193 借入れ資金の利子補給	俄		9, 252, 400 家賃減額 34 世帯			28, 321, 768 共済費用の一部を負担		
イ 平成 24 年度における県費補助金及び負担金は、次のとおりである。	補助額・負担額	Ы	41, 371, 193			9, 252, 400			28, 321, 768		78, 945, 361
おける県費補助金及び	対象事業決算額	H	41, 371, 193			9, 252, 400			28, 321, 768		78, 945, 361
イ 平成 24 年度にお	事業名		愛知県住宅供給公社賃	貸住宅建設資金利子補	給補助金	高齢者向け優良賃貸任	宅供給促進事業費補助	領	地方関係団体職員共済	組合負担金	和
_											

ウ 平成 24 年度における県費貸付金及び同年度末における県費貸付金の残高は、次の とおりである。

在事士雅中	十 浸 小 次 画	£	1,000,000,000		382, 492, 394 1, 395, 051, 606			2, 395, 051, 606	
平成 24 年度	償還額	田	6, 400, 000, 000		382, 492, 394			6, 782, 492, 394	
平成2	貸付額	E	$1,000,000,000 \mid 6,400,000,000 \mid 6,400,000,000 \mid 1,000,000,000$		6, 335, 000			2, 771, 209, 000 6, 406, 335, 000 6, 782, 492, 394 2, 395, 051, 606	
指任审计联担	四十/文十/文司	田	1,000,000,000		1, 771, 209, 000			2, 771, 209, 000	
一十十八	# * *		爱知県住宅供給公社	事業費貸付金	爱知県住宅供給公社	投薬ダム関連事業費	資付金	中二	

. 平成 34 年度における損失補償実績及び同年度末における補償対象債務の残高は、 次のとおりである。

年度末補償対象債務残高	E	35, 149, 578, 932	
平成 24 年度損失補償実績	E	0	
事業名		愛知県住宅供給公社事業資金	貸付金損失補償

特に指摘する事項はなかった。

第5 その他の団体(25%以上100%未満の出資団体)の監査結果

公益財団法人愛知県国際交流協会

(1) 監査の対象

この法人は、昭和35年3月9日に設立(昭和59年7月10日に財団法人愛知県海外移住協会の名称及び目的を変更し、平成23年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は314,595,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち280,045,000円を県が出えんしているので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金131,924,744円を交付している。

(2) 監査の結果

・ 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の しよい。 ユキ・フェーマー

とおりである。

(平成25年3月31日現在)

貸借対照表

401, 791, 721 454, 896, 491 399, 450, 680 2, 341, 041 551, 729 28, 359, 079 53, 104, 770 24, 745, 691 24, 193, 962 28, 359, 079 金額 退職給付引当金 真田 指定正味財産 一般正味財産 正味財産合計 流動負債 未払金 預り金 固定負債 負債合計 430, 150, 800 35,000 113, 214, 759 24, 745, 691 24, 710, 691 314, 595, 000 2, 341, 041 金額 その他の固定資産 真 华 流動資産 現金預金 基本財産 特定資産 前払金 固定資産

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

争来50令	人件費、国際交流事業等	
無別領	円 131, 924, 744	
	用 140, 481, 584	
争来名	愛知県国際交流協会運営 費補助金	

ウ 特に指摘する事項はなかった。

(1) 監査の対象

公益財団法人矢作川水源基金

(大) 西ゴンパップ から (大) 日に設立(平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行)され、基本財産及び基本基金は 892,776,000 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) で、このうち 260,000,000 円を県が出えんしているので、主として、平成 24 年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

その他の事務の執行について監査を実施した。 なお、県は、平成24年度において、負担金26,667,000円を交付している。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

第3056別冊 1号

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号

	_	_	_	_				_
	892, 776, 000	510,000,000	307, 776, 000	75, 000, 000		132, 497, 173	1, 025, 273, 173	1, 025, 578, 399
	指定正味財産	地方公共団体出捐金	寄付金	その他の指定正味財	産	一般正味財産	正味財産合計	中
204, 140, 000	75, 000, 000	128, 140, 000		1, 000, 000	170,692			1, 025, 578, 399
特定資産	基本基金	水源林対策事業費	積立資産	財務調整積立資産	その他の固定資産			华中

イ 平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。

,	事業内容		26,667,000 水源林対策事業助成
	負担額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	26, 667, 000
	対象事業決算額	E	48, 719, 790
	事業名		天作川水源基金費

ウ 特に指摘する事項はなかった。

3 愛知環状鉄道株式会社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和 61 年 9 月 19 日に設立され、資本金は 9,475,300,000 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)で、このうち 3,820,500,000 円を県が出資しているので、主として、平成 24 年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金18,349,999円を交付している。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次の とおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日期在)

	金額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	1, 076, 485, 006	597, 299, 552	175,000,000	304, 185, 454	979, 288, 976	520,000,000	459, 288, 976	2, 055, 773, 982	9, 685, 354, 439	9, 475, 300, 000	210, 054, 439	9, 685, 354, 439	11, 741, 128, 421
	科目		流動負債	未払金	短期借入金	その他の流動負債	固定負債	長期借入金	その他の固定資産	負債合計	株主資本	資本金	利益剰余金	純資産合計	一
貸借対照表(平成 25 年 3 月 31 日現在)	金額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	1, 353, 674, 449	1,001,563,869	146, 943, 120	205, 167, 460	10, 387, 453, 972	10, 086, 560, 396	20, 372, 636	280, 520, 940					11, 741, 128, 421
貸借対照表(平成	田体		流動資産	現金預金	未収運賃	その他の流動資産	固定資産	鉄道事業固定資産	建設仮勘定	投資その他					量包

°C	事業内容	設備改修費
次のとおりである	補助額	用 18, 349, 999
平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。	対象事業決算額	用 110, 100, 000
イ 平成24年度にお	事業名	愛知環状鉄道設備改修費 補助金

ウ 特に指摘する事項はなかった。

公益財団法人名古屋国際芸術文化交流財団

(1) 監査の対象

この法人は、平成7年11月27日に設立(平成23年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は400,000,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち100,000,000円を県が出えんし、また、経営安定化基金は3,005,086,260円(平成25年3月31日現在)で、このうち1,500,000円を県が出えんしているので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

目抄	金額	目按	金額
	H		Н
流動資産	268, 670, 240	流動負債	49, 647, 871
現金預金	250, 907, 894	未払金	33, 746, 713
棚卸資産	4, 682, 121	賞与引当金	2,879,104
その他の流動資産	13, 080, 225	その他の流動負債	13,022,054
固定資産	4, 143, 241, 587	固定負債	9, 628, 687
基本財産	400,000,000	リース債務	452, 562
特定資産	3, 707, 381, 787	退職給付引当金	9, 176, 125
退職給付引当資産	9, 176, 125	負債合計	59, 276, 558
経営安定化基金	3, 005, 086, 260		
その他の特定資産	693, 119, 402	指定正味財産	4,098,205,662
その他の固定資産	35, 859, 800	一般正味財産	254, 429, 607
		正味財産合計	4, 352, 635, 269
和	4, 411, 911, 827	中丰	4, 411, 911, 827

イ 特に指摘する事項はなかった。

5 名古屋埠頭株式会社

(1) 監査の対象

(2) 西土の13. 昭和 25年4月 26日に設立され、資本金は60,000,000円 (平成25年3月 31日現在)で、このうち 20,000,000円を県が出資しているので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

000 775 775 834

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

898, 324, 952 流動負債
買掛金
賞与引当金
その他の流動負債
固定負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当
特別修繕引当金
負債合計
株主資本
資本金
利益剰余金
評価・換算差額等
純資産合計

・特に指摘する事項はなかった。

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

(1) 監査の対象

この法人は、昭和48年7月16日に設立(平成17年9月1日に財団法人愛知県教育サービスセンターから名称変更し、平成18年4月1日に財団法人愛知県スポーツ振興事業団を統合、平成22年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は102,500,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち30,000,000円を県が出えんしているので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

ユニン、、Tバス1 十分によい シエボ こうにう チガン 4711につい、 エエュアが した。 なお、県は、平成 24 年度において、補助金 267, 233,000 円を交付し、また、公の施 設の管理を行わせ、指定管理料 674,110,000 円を支出するとともに、利用料金 452,720,050 円を収受させている。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成	貸借対照表(平成25年3月31日現在)		
 科目	金額	献	金額
	E		
流動資産	329, 372, 447	流動負債	278, 595,
現金預金	315, 062, 840	未払金	212, 136,
未収金	14, 309, 607	前受金	17, 361,
固定資産	1, 532, 711, 387	賞与引当金	42, 314,
基本財産	102, 500, 000	預り金	6, 783,
特定資産	877, 837, 705	固定負債	796, 755,
その他の固定資産	552, 373, 682	退職給付引当金	796, 563,
		受入保証金	192,
		負債合計	1,075,351,
		指定正味財産	72, 500,
		一般正味財産	714, 232,
		正味財産合計	786, 732,
合計	1,862,083,834	村口	1,862,083,

用 547 095 190 477 785 512 512 600 059

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業内容	人件費等	
補助額	用 267, 233, 000	
対象事業決算額	用 289, 221, 551	
事業名	愛知県教育・スポーツ振 興財団運営費補助金	

平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

4

		_	_	_	_	_
利用科制	Ы	54, 618, 650	55, 093, 750	16, 713, 100	326, 294, 550	452, 720, 050
恒压管驻附	H	91, 483, 000	76, 632, 000	59, 294, 000	446, 701, 000	674, 110, 000
有 上 写		愛知県美浜少年自然の家	愛知県旭高原少年自然の家	愛知県野外教育センター	愛知県体育館始め5体育施設	==

エ 特に指摘する事項はなかった。

第6 その他の団体(補助団体等)の監査結果

学校法人金城学院

(1) 監査の対象

県は、平成 54 年度において、補助金 769,892,158 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号

(2) 監査の結果

ア 平成 94 年度における 具事補助会け かのとおりがある

イ 特に指摘する事項はなかった。

2 学校法人椙山女学園

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金882,985,731円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

0	事業内容		人件費等	対象生徒 185 人		対象生徒 610 人		1,131,000 借入れ資金の元金償還金		借入れ資金の元金償還金		人件費		定期健康診断		
平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。	補助額	田	713, 643, 000	12,030,000		57,603,650		1, 131, 000		94, 570, 609		3,920,000		87, 472		882, 985, 731
ける県費補助金は、	対象事業決算額	E	1, 544, 776, 816	12, 030, 000		57, 603, 650		1, 131, 000		94, 570, 609		3, 920, 000		166,320		1, 714, 198, 395
ア 平成24年度にお	事業名		私立学校経常費補助金	私立高等学校入学納付金	補助金	私立高等学校等授業料軽	減補助金	私立学校施設設備整備費	借入金償還補助金	私立高等学校授業料軽減	借入金償還補助金	私立幼稚園特別支援教育	費補助金	結核予防対策事業費補助	領	和

イ 特に指摘する事項はなかった。

3 学校法人中部大学

(1) 監査の対象 県は、平成 24 年度において、補助金 1, 292, 798, 124 円を交付しているので、これに 係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助会は、次のとおりである。

	対象事業決算額	補助額	事業内容
	田	田	
私立学校経常費補助金	1,847,120,796	877,980,000 人件費等	人件費等
私立高等学校入学納付金	29, 469, 000	29, 469, 000	対象生徒 446 人
補助金			
私立高等学校等授業料軽	148, 768, 400	148, 768, 400	対象生徒1,499人
減補助金			
私立高等学校授業料軽減	236, 037, 224	236, 037, 224	236,037,224 借入れ資金の元金償還金
借入金償還補助金			
私立高等学校授業料减免	191, 400	191, 400	対象生徒2人
支援特別事業費補助金			
結核予防対策事業費補助	528, 150	352, 100	定期健康診断
倒			
抽	2, 262, 114, 970	1, 292, 798, 124	

イ 特に指摘する事項はなかった。

4 学校法人桜花学園

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金618,232,641円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年度における県豊補助会は、次のとおりである。

0	事業内容		人件費等	対象生徒 255 人		82, 394, 600 対象生徒 833 人		借入れ資金の元金償還金		定期健康診断		
ひろく くるし へくと	補助額	E	402,711,000 人件費等	16, 312, 000		82, 394, 600		116, 607, 627		207, 414		618 232 641
このドは旧り当ら	対象事業決算額	H	841, 957, 989	16, 312, 000		82, 394, 600		116,607,627		328,650		1 057 600 866
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事業名		私立学校経常費補助金	私立高等学校入学納付金	補助金	私立高等学校等授業料軽	減補助金	私立高等学校授業料軽減	借入金償還補助金	結核予防対策事業費補助	俄	4

特に指摘する事項はなかった。

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号

5 学校法人電波学園

(1) 監査の対象 県は、平成 24 年度において、補助金 546, 494, 038 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 立む 9.1 年度になける 国事補助会 は かの とない かおく

0	事業内容		人件費等	対象生徒 1,736 人		106,666,550 借入れ資金の元金償還金			定期健康診断		
十及 24 中皮におりの形質無刃倒は、久りにおりにめる。	補助額	E	289,108,000 人件費等	150, 631, 400		106, 666, 550			88, 088		546, 494, 038
りの所質無別無は、	対象事業決算額	E	1, 218, 250, 478	150, 631, 400		106, 666, 550			132, 132		1, 475, 680, 560
/ 井灰 24 中皮にお	事業名		私立学校経常費補助金	私立高等学校等授業料軽	減補助金	私立專修学校高等課程授	業料軽減借入金償還補助	金	結核予防対策事業費補助	俄	盂

特に指摘する事項はなかった。

6 学校法人東邦学園

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金881,463,471円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

0	事業内容		人件費等	対象生徒381人		120, 281, 050 対象生徒 1, 161 人		207, 595, 321 借入れ資金の元金償還金		68,100 対象生徒1人		
欠のかなりにある	補助額	田	529,074,000 人件費等	24, 445, 000		120, 281, 050		207, 595, 321		68, 100		881, 463, 471
半放 24 年度における県質価助金は、次のとおりである。	対象事業決算額	田	1, 079, 756, 396	24, 445, 000		120, 281, 050		207, 595, 321		68, 100		1, 432, 145, 867
/ 十枚 24 中度にお	事業名		私立学校経常費補助金	私立高等学校入学納付金	補助金	私立高等学校等授業料軽	減補助金	私立高等学校授業料軽減	借入金償還補助金	私立高等学校授業料減免	支援特別事業費補助金	合計

特に指摘する事項はなかった。

7 学校法人平山学園

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金440,239,448円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 巫市 94 年庫になける 国事補用会け かのりなり かある

/ 十灰 24 中原	4(1,5)	ノーナ及 74 干及 L やこの F 単独 H L 、 欠い C おり C め の。	欠ろいおりにある	0
事業名		対象事業決算額	補助額	事業内容
		田	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	
私立学校経常費補助金	仙	529, 126, 107	258,310,000 人件費等	人件費等
私立高等学校入学納付金	中金	12, 010, 000	12, 010, 000	対象生徒 177 人
補助金				
私立高等学校等授業料軽	料軽	68, 679, 418	68, 679, 418	対象生徒 688 人
減補助金				
私立学校施設設備整備費	備費	2, 048, 750	2, 048, 750	2,048,750 借入れ資金の元金償還金
借入金償還補助金				
私立高等学校授業料軽減	軽減	98, 946, 880	98, 946, 880	98,946,880 借入れ資金の元金償還金
借入金償還補助金				
私立高等学校授業料减免	減免	244, 400	244, 400	244,400 対象生徒1人
支援特別事業費補助金	仙			
和		711, 055, 555	440, 239, 448	

イ 特に指摘する事項はなかった。

8 学校法人名鉄学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金392,888,577円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	Ы	H	
私立学校経常費補助金	540, 137, 172	278, 106, 000	人件費等
私立高等学校入学納付金	5, 088, 000	5,088,000	対象生徒69人
補助金			
私立高等学校等授業料軽	26, 411, 800	26, 411, 800	対象生徒312人
減補助金			
私立学校施設設備整備費	143, 250	143, 250	143, 250 借入れ資金の元金償還金
借入金償還補助金			
私立高等学校授業料軽減	62, 666, 227	62, 666, 227	62,666,227 借入れ資金の元金償還金
借入金償還補助金			
私立幼稚園授業料等軽減	481, 300	481, 300	481,300 対象園児4人
補助金			

940,000 626,600 対象生徒1人		248, 313, 628 81, 710, 600	
私立高等学校授業料減免	等事業費補助金	4年	

特に指摘する事項はなかった。

19,992,000 人件費

19, 992, 000 654, 919, 749

私立幼稚園特別支援教育 費補助金

行

392, 888, 577

学校法人愛知真和学園

(1) 監査の対象 県は、平成 24年度において、補助金 994, 099, 735 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

学校法人河合塾学園

県は、平成 24 年度において、補助金 81,710,600 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。 (1) 監査の対象

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

)	事業内容		人件費等
	補助額	田	81, 084, 000
	対象事業決算額	E	247, 373, 628
	事業名		私立学校経常費補助金

イ 特に指摘する事項はなかった。

11 学校法人知立学園

(1) 監査の対象 県は、平成 24 年度において、補助金 145,956,450 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

平成26年2月14日

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県豊補助金は、次のとおりである

トラグナ ナラグト	十級におこの代気を別用は、欠いしない、のじ。	ション こそし こく	0
事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	田	H	
私立学校経常費補助金	218, 402, 923	129,796,000 人件費等	人件費等
私立学校施設設備整備費	1,009,750	1,009,750	1,009,750 借入れ資金の元金償還金
借入金償還補助金			
私立幼稚園授業料等軽減	1, 038, 700	1, 038, 700	1,038,700 対象園児7人
補助金			
私立幼稚園特別支援教育	14, 112, 000	14,112,000 人件費	人件費
費補助金			
合計	234, 563, 373	145, 956, 450	

金曜日

特に指摘する事項はなかった。

学校法人荻須学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金118,473,500円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

愛知県公

報

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

1

事業内容		人件費等	借入れ資金の元金償還金		
補助額	H	94, 104, 000	24, 369, 500		118, 473, 500
対象事業決算額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	291, 888, 032	24, 369, 500		316, 257, 532
事業名		私立学校経常費補助金	私立学校施設設備整備費	借入金償還補助金	☆ □

第3056別冊 1号

特に指摘する事項はなかった。

平成26年2月14日		金曜日	愛知り	県 公 報	a a	第3056別冊	11号
	7条			7.後		李	

13 学校法人中村学園

(1)監査の対象 県は、平成24年度において、補助金123,893,000円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県書補助金は、次のとおりである。

- 特に指摘する事項はなかった。
- 学校法人双峰学園 14

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金95,734,000円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 r

189, 603, 747 185, 291, 747 189, 603, 747 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 000 189, 603, 747 95, 734, 600 95, 734, 600		_				
A	争来内谷		人件費等	人件費		
	備切鎖	Æ	91, 422, 000	4, 312, 000		95, 734, 000
事業名 私立学校経常費補助金 私立幼稚園特別支援教育 費補助金 合計	对家事業決算額	E	185, 291, 747	4, 312, 000		189, 603, 747
	争兼名		私立学校経常費補助金	私立幼稚園特別支援教育	費補助金	和

- 特に指摘する事項はなかった。
- 15 学校法人岡崎葵学園

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金113,630,800円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業内容		人件費等	対象園児4人		人件費		
補助額	£	106, 140, 000	434,800		7, 056, 000		113 630 800
対象事業決算額	田	177, 899, 412	434, 800		7, 056, 000		185 390 212
事業名		私立学校経常費補助金	私立幼稚園授業料等軽減	補助金	私立幼稚園特別支援教育	費補助金	小

- イ 特に指摘する事項はなかった。
- 16 社会福祉法人清凉会
- **県は、平成24年度において、補助金248,000,000円を交付しているので、これ** る出納その他の事務の執行について監査を実施した。 (1) 監査の対象
- (2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 K

補助額 事業内容 円 248,000,000 施設整備
対象事業決算額 田 683, 761, 377
事業名 老人福祉施設設置費補助 金

- イ 特に指摘する事項はなかった。
- 17 社会福祉法人勅使会
- 県は、平成 54 年度において、補助金 65,173,800 円を交付しているので、これにる出納その他の事務の執行について監査を実施した。 (1) 監査の対象
- (2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

	H	H	
民間社会福祉施設運営費	10, 603, 200	7, 396, 000	7,396,000
補助金			
軽費老人ホーム利用料補	16, 527, 800	16, 527, 800	16, 527, 800 利用料の軽減
助金			
老人福祉施設設置費補助	165, 637, 027	41,250,000 施設整備	施設整備
倒			
#4	192, 768, 027	65, 173, 800	

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号
------------	-----	-------	------------

特に指摘する事項はなかった。

社会福祉法人来光会 18 (1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 38, 333, 360 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 巫市 24 年間でおける国事補用金は かのりないかがん

00	事業内容		14,540,000		定期健康診断		23,576,400 利用料の軽減		
欠らいなりにある	補助額	H	14, 540, 000		216,960		23, 576, 400		38, 333, 360
十以 74 千皮におりの形質無刃倒は、欠りにおりにめの。	対象事業決算額	田	19, 110, 881		434, 140		23, 576, 400		43, 121, 421
/ 十及 24 中皮にお	事業名		民間社会福祉施設運営費	補助金	結核予防対策事業費補助	御	軽費老人ホーム利用料補	助金	合計

イ 特に指摘する事項はなかった。

社会福祉法人紫水会 19

県は、平成 24 年度において、補助金 36,040,000 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。 (1) 監査の対象

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	H	H	
民間社会福祉施設運営費	23, 336, 400	16, 654, 000	施設整備借入金償還費等
補助金			
軽費老人ホーム利用料補	19, 386, 000	19, 386, 000	利用料の軽減
助金			
合計	42, 722, 400	36,040,000	

特に指摘する事項はなかった。

20 社会福祉法人成春館

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 50,010,000 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	E	田	
民間社会福祉施設運営費	57, 168, 300	50, 010, 000	施設整備借入金償還費等
補助金			

特に指摘する事項はなかった。

21 瀬戸商工会議所

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 42,902,323 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容	
	E	E		
業経営支援事業	57, 237, 343	42, 902, 323	人件費等	

イ 特に指摘する事項はなかった。

安城商工会議所 22

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 43,809,538 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである 1

0	事業內容		人件費等	
5.22 / 520 /52	補助額	E	43, 809, 538	
こっては同り当ら	対象事業決算額	E	58, 183, 455	
00/20/07/07/07/07/07/07/07/07/07/07/07/07/07	事業名		小規模事業経営支援事業	費補助金

特に指摘する事項はなかった。

23 小牧商工会議所

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金39,723,562円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである 1

	事業内容	人件費等
ころは、人人になり、多人と同様といった。しまり、こともの	補助額	用 39, 723, 562
いまる言文ともこ	対象事業決算額	用 59, 127, 254
シェー・	事業名	小規模事業経営支援事業

特に指摘する事項はなかった。

24 大府商工会議所

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金35,101,559円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

特に指摘する事項はなかった。

守山商工会 25 (1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 40,809,487 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業內容
	田	H	
、規模事業経営支援事業	59, 635, 251	40, 809, 487	人件費等

特に指摘する事項はなかった。

尾西商工会 26 (1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 44,688,964 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 K

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	E	Æ	
小規模事業経営支援事業	68, 436, 614	44, 688, 964	人件費等
費補助金			

イ 特に指摘する事項はなかった。

27 愛西市商工会

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 54,687,981 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	E	E	
小規模事業経営支援事業	97, 140, 120	54, 687, 981	人件費等
費補助金			

イ 特に指摘する事項はなかった。

28 知多市商工会

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 29,337,261 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県豊補助会は、次のとおりである

-				_
0	事業內容		人件費等	
らんとしてい	補助額	H	29, 337, 261	
十八人 14 十八人 17 27 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	対象事業決算額	田	56, 586, 855	
アストークストーク	事業名		小規模事業経営支援事業	費補助金

特に指摘する事項はなかった。

29 師崎商工会

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、補助金 42, 282, 614 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

平成26年2月14日 金曜日 愛	知 県 公 報	第3056別冊 1号
------------------	---------	------------

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年度における県費補助金は、次のとおりである。

特に指摘する事項はなかった。

西尾みなみ商工会 (平成 24年10月1日に旧吉良町商工会と旧幡豆町商工会が合併) 30

(1) 監査の対象 県は、平成 24 年度において、補助金 37,887,992 円を交付しているので、これに係 る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業內容		人件費等			人件費等			
補助額	Æ	18,177,429 人件費等			19,710,563 人件費等			37, 887, 992
対象事業決算額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	27, 624, 488			31, 074, 712			58, 699, 200
事業名		小規模事業経営支援事業	費補助金(旧吉良町商工	会分)	小規模事業経営支援事業	費補助金(旧幡豆町商工	会分)	福

特に指摘する事項はなかった。

社団法人愛知県養豚協会 31 (1) 監査の対象 県は、平成 24年度において、補助金 46,989,482 円を交付し、また、7,500,000 円を 寄託しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業内容	生産者負担金助成	
補助額	円 46, 989, 482	
対象事業決算額	用 407, 472, 100	
事業名	肉豚生産安定対策事業費	補助令

平成24年度末における寄託金は、次のとおりである。

	田	7, 500, 000
H	7	15, 800, 000

特に指摘する事項はなかった。

福田悪水土地改良区 32

(1) 監査の対象 県は、平成24年度において、補助金37,212,000円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。 ٨

事業名 対象事業決算額 補助額 事業内容 土地改良事業費補助金 8,001,000 4,800,000 排水路改修 緊急農地防災事業補助金 17,000,639 12,087,000 排水路改修 排水機維持管理費補助金 30,682,000 20,325,000 排水機維持管理 合計 55,683,639 37,212,000	沙
対象事業決算額	排水路改 排水路改 排水機維
	補助額 日 4,800,000 12,087,000 20,325,000 37,212,000
事業名 土地改良事業費補助金 緊急農地防災事業補助金 排水機維持管理費補助金 合計	対象事業決算額 田 8,001,000 17,000,639 30,682,000 55,683,639
	事業名 地改良事業費補助金 急農地防災事業補助金 水機維持管理費補助金 合計

イ 特に指摘する事項はなかった。

33 財団法人愛知県教育職員互助会

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、負担金 60,003,000 円を交付しているので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。 1

事業内容		厚生諸費振替事業	
負担金額	E	60, 003, 000	
対象事業決算額	H	60,003,000	
事業名		厚生諸費振替事業費負担	会 (運営費)

イ 特に指摘する事項はなかった。

第7 その他の団体(信託団体)の監査結果

三井住友信託銀行株式会社

監査の対象

この法人は、県との間で土地信託契約を締結(昭和 63 年 3 月 14 日)し、県が信託する土地(小牧市占雅一丁目 1番) 28,500.06 平方メートルに信託建物を建築し、デナントに賃貸することを目的として管理運営しているので、これに係る平成 24 年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の結果

(2)

ア 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間における収支状況は、次のとおりである。

| 100,816,653円 | 100,816,653円 | 100,816,653円 | 100,816,653円 | 100,816,653円 | 100,816,653円 | 100,816,65,256円 | 100,816,65,226円 | 100,816,65,226

ョ 朔 Ң 杓 亜 なお、当期純利益は全額を元本に組み入れており、信託配当はない。

特に指摘する事項はなかった。

第8 その他の団体(指定管理者)の監査結果

社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会

監査の対象

原は、平成 24 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 36,106,790 円を支出するとともに、利用料金 1,349,800 円を収受させ、また、補助金 16,758,000 円を交付しているので、これらに係る出納その他の事務の製行について監査を実施した。

監査の結果

ア 平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金田
	36, 106, 790	1, 349, 800

平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

			補助令
人件費等	用 16,758,000	用 16,758,000	民間社会福祉施設運営費
事業内容	補助額	対象事業決算額	事業名

ウ 特に指摘する事項はなかった。

一般社団法人愛知県観光協会

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 25,477,000 円を支出するとともに、利用料金 23,027,200 円を収受させ、また、補助金及び負担金14,157,000 円を交付しているので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。監査の実施に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の調査を表析した。

(2) 監査の結果

٢

平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設

利用料金

指定管理料

大山国際ユースホステル		25, 4′	25, 477, 000 23, 027, 200
イ 平成 24 年度にお	平成 24 年度における県費補助金及び負担金は、次のとおりである。	/負担金は、次のと	おりである。
事業名	対象事業決算額	補助額・負担額	拿一个工
	H	田	
愛知県観光協会補助金	19, 684, 439	657, 000	人件費等
観光キャンペーン推進事	33, 478, 194	13, 500, 000	観光客誘致宣伝事業等
業費負担金			
中丰	53, 162, 633	14, 157, 000	

特に指摘する事項はなかった。

公益財団法人愛知県都市整備協会

(1) 監査の対象

. 第47 元成 24 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 1,335,925,700 円を支出するとともに、利用料金 493,563,711 円を収受させているので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

利用料金	田	444, 178, 131	13, 571, 400	5, 247, 350	3, 329, 200	0	27, 237, 630	493, 563, 711
指定管理料	E	979, 013, 700	110, 525, 000	86, 310, 000	78, 231, 000	53, 946, 000	27, 900, 000	1, 335, 925, 700
指定管理施設		小幡緑地始め4県営都市公園	あいち健康の森公園	尾張広域緑道	新城総合公園	牧野ヶ池緑地	海陽ヨットハーバー	中

第3056別冊 1号

特に指摘する事項はなかった。

7

152,040 円

岩間造園株式会社

監査の対象

 Ξ

県は、平成 24年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 110,850,000 円を支出するとともに、利用料金 9,614,400 円を収受させているので、これらに係る出 納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

谷ピンなったもん 立む 9.4 年度における指定管理対及で利用対金は ٦

(B) 00	利用料金	田	2, 794, 800	6,819,600	9.614.400
上別さ、マンしろン	指定管理料	田	44, 550, 000	66, 300, 000	110, 850, 000
/ 十次によりの目が自分に入り付近に対けらいという。	指定管理施設		木曽川祖父江緑地	朝宮公園	- 指令

特に指摘する事項はなかった。

岩間造園・トーエネックグルーブ

Ŋ

監査の対象

県は、平成 34 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 56,900,000 円を支出するとともに、利用料金 6,931,800 円を収受させているので、これらに係る出 納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の結果 (2)

平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。 K

		_
利用料金	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	6, 931, 800
指定管理料	H	56, 900, 000
指定管理施設		熱田神宮公園及び高蔵公園

特に指摘する事項はなかった。

監査意見 第9

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき付す監査意見は、次のとおりである。

補助金について的確な指導を行うよう求めるもの (合規性・効率性)

県民生活部学事振興課 (私学振興室)] 所管課

父母負担の軽減及び経 営の安定化を目的に、私立学校の設置者が教育を行うために要する経常的経費に対し、 私立学校経常費補助金は、私立学校の教育条件の維持向上、 設置者に交付するものである。

この補助金の補助対象経費、補助率及び補助額は、学校の種別ごとに定められてお り、補助額については、生徒数や前年度決算額等に基づき算定される金額(定額)

補助対象経費に対象とならない経費を含めて計上しているなど、補助金の実績報告の 誤りが見受けられた。補助金の過大交付につながり注意改善を必要とする事項に該当 する事例は、2 法人で認められたが、これらの実績報告の誤りは、いずれも補助制度の 今回の監査では、18 学校法人について監査を実施したが、このうち 6 法人において、 基本的な事項に関する理解不足が原因と考えられるものであった

いについて、わかりやすいマニュアル等を作成し、補助金の対象となる学校法人の実 ついては、補助金に関する適切な事務処理を確保するため、補助制度の内容や取扱 情に応じた説明会を実施するなど効果的な周知を行うとともに、さまざまな機会を利 用して指導に努められたい。

く実績報告の誤りの内容(注意改善を必要とする事項に該当した事例)>・他の地方公共団体の補助金の対象となる経費等を計上したもの[学校法人暁学園]

・前年度履行の経費(研修参加費)を計上したもの〔学校法人聖英学園〕 3 (#

355,000円

<上記以外の主な誤りの内容>

中学校教員による生徒の海外研修引率経費について高等学校分にまとめて計上し

1# 3 作

・電話料金等の期末未払金を計上したもの

・前年度履行の経費(研修参加費等)、期末未払金(保守点検料、警備業務費、 1 体 ・前年度契約の工事に係る経費を計上したもの 費)を計上したもの

※件数は、学校法人が設置する学校(高等学校、幼稚園等)の数により計算している。

金曜日

清掃

<物施>

0

私立学校経常費補助金補助対象経費記入要領(抜粋)

(4) 補助対象外経費については、愛知県私立学校経常費補助金取扱要領に定めるものの ほか次による。

ア 前期末前払金・期末未払金については、当年度の活動に対応する支出ではあるが、 支払いが前年度又は翌年度であるので、補助対象外とする。

当年度中に経理上の一切の行為(契約・納品・請求・支払いの全て)が完了しな ければ当年度の事業とはならないので補助対象外とする。 \

中の経費であることが契約で明確にされており、かつ、当年度中に支払われるもの ただし、賃借料、保守点検料等で1年を超える期間で契約している場合、 は、補助対象になる。

の属する年度をもって当年度とすることができるので、期末未払金又は期末前払金 また、電気、ガス、水道、電話等の継続的用役に対する支出については、支払日 とした場合を除き、補助対象となる。

補助金について的確な指導と審査を行うよう求めるもの (合規性・効率性)

産業労働部中小企業金融課〕 所管課

商工会等においては、税務や経理の知識に乏しい小規模事業者に対して、委嘱した記帳指導員や商工会等の職員である記帳指導職員が、記帳の初歩から決算、税務申告までの一貫した継続指導を行っている。県では、これらの記帳指導員等の設置に要す 商工会等においては、税務や経理の知識に乏しい小規模事業者に対して、認能指導員や商工会等の職員である記帳指導職員が、記帳の初歩から決算、

事例が見受けられた。補足調査の結果、指導の事実は確認されたが、所管する県民事務所においては、実績報告書の確認に当たり、この事実を見過ごし、補助金額の確定を行っていた。 を行っていた。 ついては、補助金に関する適切な事務処理を確保するため、商工会等に対して適正 な実績報告を提出させるよう指導を強化するとともに、実績報告の審査に当たっては、 実績報告に記載された内容が補助条件に適合しているかについて、現地調査や証拠書 類等の照合による適切な確認が徹底されるよう指置を講じられたい。

記帳指導員等の設置に係る補助金については、指導を行った小規模事業者の数や指導回数が補助金の算定の際に重要な要素となっているため、商工会等にあっては、実

が報告に当たり、記帳指導員等の活動の記録を記帳継続指導台帳や日計表に残すことが必要となる。 今回の監査では、10 の商工会等について監査を実施したが、この中で、記帳継続指導の実績が記帳継続指導台帳や日計表に記載されないまま、実績報告がなされていた

る経費について、小規模事業経営支援事業費補助金により商工会等の支援を行ってい

○小規模事業経営支援事業費補助金における記帳指導員等の設置費の補助要件 記帳指導員等が小規模事業者に対して実施すべき記帳指導業務については、補助金運 用方針で、必要な延べ指導回数及び年間3回以上指導すべき事業者数を責任数として定 めている。

平成26年2月14日	金曜日	愛知県公報	第3056別冊 1号